



■ 伝統文化等保存伝習施設  
旧庄屋の屋形「民家」

江戸期の東山村（寛政三年（1791年）以降土浦藩分領、戸数約三十）の庄屋を勤め、代々農業を営んできたという鈴木家の住居でした。

桁行（間口）十四間半余のうち、上手側から八間が居住部、次の間口三間の部分が作業場、下手の間口三間半余が馬屋という構成で、作業場と馬屋の上方には中二階を設けてあり、阿武隈山系の江戸末から明治期の平面特色をもつ民家です。